

うちなー健康経営宣言

第622号

 令和
 4
 年
 8
 月
 23
 日
 登録

 令和
 年
 月
 日
 更新

代表者メッセージ

当社は、「空気と水とエネルギー」を安全・安心・高品質にて提供することを目指し、「地域とともに」国際的なリゾート作りを目指す沖縄の発展に寄与することを経営理念に掲げております。

企業として目標を達成するためには、全役職員及びその家族が心身ともに 健康でいることが重要な要素の一つであります。そのために、役職員一丸と なり、生活習慣病の予防・メンタルヘルスケア等に努めてまいります。

当社はもとより、これからの沖縄県が「安心・安全・健康」に働ける職場環境になることを祈念し、ここに「うちな一健康経営宣言」を致します。

株式会社東洋設備 代表取締役 玉城 信六

取組事項

- 1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
- 2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
- 3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の 意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
- 4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
- 5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
- 6. 運動機会の増進に取り組む。
- 7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
- 8. 感染症予防に取り組む。
- 9. メンタルヘルス対策に取り組む。
- 10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
- 11. 産後休暇や育児休暇、介護休暇を促進する。